

指定管理者候補者の選定結果について

地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、西蒲区産業観光課所管の新潟市中之口農業体験公園について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり指定管理候補者を選定いたしました。

施設名	新潟市中之口農業体験公園
所在地	新潟市西蒲区東小吉775番地1
施設の概要	公園面積 3.74ha ◇農園区域 0.61ha ・貸付農園 3,000㎡(50㎡×60区画)・体験農園 1,447㎡・堆肥舎 64㎡ ◇公園区域 2.63ha ◇エントランス区域 0.5ha ・管理棟 340㎡ ・交流棟 173.49㎡ ・駐車場等 4,486.5㎡
指定管理者申請者評価会議	委員 坂爪 惣一郎(西蒲区自治協議会長) 委員 津端 康尚(JA越後中央常務理事) 委員 渡辺 一男(新潟県巻農業普及指導センター所長) 委員 亀山 昇(西蒲区農業委員会会長)
指定管理者(候補者)	特定非営利活動法人 はざなみき中之口 代表者 理事長 山澤 啓一郎 住 所 新潟市西蒲区潟浦新15番地
指定期間(予定)	平成27年4月1日～平成32年3月31日
選定理由	新潟市中之口農業体験公園の指定管理者選定にあたり、非公募により「特定非営利活動法人はざなみき中之口」より指定管理者指定申請書の提出を受けました。 新潟市中之口農業体験公園指定管理者申請者評価会議において、提出を受けた事業計画書等に基づき、新潟市中之口農業体験公園の管理運営上の基本方針、管理運営体制及び計画、サービス向上に関する提案、収支予算書などから総合的に評価を行いました。 評価会議における各委員からの意見を参考に所管部署において検討した結果、上記の団体は業務遂行能力を有し適切であるとして選定しました。なお、候補者選定の参考とした上記評価会議における選定基準・評価結果は別表のとおりです。
スケジュール	第1回評価会議 9月1日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 指定申請書受理 10月10日 第2回評価会議 10月15日 ※プレゼンテーション・質疑応答・評価採点
所管部署(問い合わせ先)	西蒲区 産業観光課 商工農政係 TEL: 0256-72-8407(直通) E-mail: sangyo.nsk@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価(平成24年4月～平成29年3月 指定期間:5年間)

指定管理者	特定非営利活動法人 はざなみき中之口
総評	利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設環境を確保し丁寧な対応による管理運営を行うとともに、農業体験や季節感のあるイベントを地域と連携して実施していることから、指定管理者として優良と評価できる。

別表（評価結果）

新潟市中之口農業体験公園

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等利用の確保	事業理念・運営方針	10点	8点
	施設の管理方法	10点	8点
施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる	新潟市の施策に対する理解	5点	4点
	予算の範囲内での適正な執行	5点	4.3点
	来園者アップへの取り組み	5点	3.7点
	事業計画の具体性・実現性	5点	4点
	苦情や要望への対応	5点	3.7点
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	4点
	他団体との連携	5点	3.7点
	自主事業の提案内容	10点	5.7点
事業計画に沿った管理を安定して行う能力	従事者の雇用・労働条件	5点	3.7点
	人材育成の取り組み	5点	3.3点
	地元経済振興及び雇用確保の取り組み	5点	4点
	安全確保・災害時の対応	5点	4点
	環境保護の取り組み	5点	3.7点
	社会貢献活動の実績	5点	4点
	個人情報保護の取り組み 関係法令の遵守	5点	4点
合計		100点	76点

※点数は、第2回評価会議出席の委員3名の平均